

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（36）」
2. 日時：平成30年7月10日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

坂本技術参与

地震・津波研究部門

日高技術研究調査官、東技術研究調査官、鈴木技術参与、土居技術参与、
澁谷技術参与

日本原子力発電株式会社

発電管理室 次長 他4名

5. 要旨

（1）劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）について

○日本原子力発電から、劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

- 技術評価における「既評価」の位置付けを明らかにすること。
- 破壊靱性値の評価に用いている試験データの詳細を説明すること。
- 総合評価における現状保全の位置付けについて説明すること。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- （1）「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ（追加評価）」
- （2）「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ） 補足説明資料」